回覧

新穂駐在所・潟上駐在所・畑野駐在所が統合し、「新穂交番」になります!!

広報

広報国仲

佐渡警察署
0259－55－0110
畑野駐在所

皆様には、日頃より警察活動各般にわたり、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、地域の皆さまと一緒に地域の安全安心のために活動してきた畑野駐在所ですが、複雑化する治安情勢の変化に対応するため、**令和9年1月4日**に新穂駐在所、潟上駐在所、畑野駐在所を統合して「新穂交番」になります。



統合後の新穂交番の所在地については、
佐渡市新穂大野1807番地2（旧新穂駐在所）です。

駐在所を統合し交番化することによって、以下の効果が期待できます。

治安体制が強化されます



畑野駐在所は平日の昼間時間帯のみの警戒体制でしたが、新穂交番化することで24時間の警戒体制となります。

現場対応力が強化されます



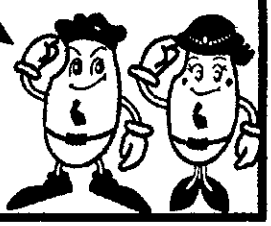
時代や情勢の変化により、事件事故への迅速な対応、犯人からの危害防止などのため、複数の警察官が連携して対応することが求められており、交番化することで、現場対応力が強化されます。

住民サービスの向上が図られます



駐在所は、勤務員が単独のため、巡回連絡や警ら等で不在となる場面が多くありますが、統合により複数の勤務員が24時間の交替勤務制となりますので、住民サービスの向上が図られます。

地域の各種行事には、今までと変わりなく参加させていただきますので、新穂交番又は佐渡警察署に依頼してください。



問合せ先　佐渡警察署
TEL　０２５９－５５－０１１０

新潟県警察